

中之島周辺の検証等業務委託-2に係る
建設局測量・建設コンサルタント等プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

中之島周辺の検証等業務委託-2
契約期間 契約日から令和8年3月31日

2 選定した委託予定事業者

株式会社修成建設コンサルタント

3 公募期間

令和6年1月19日(金)～令和6年2月2日(金)

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員会による審議の結果

(1)委員名簿(敬称略)

委員氏名	役職等
嘉名 光市	大阪公立大学教授
田中 みさ子	大阪産業大学教授
阿久井 康平	大阪公立大学准教授

(2)選定委員会の開催日

令和5年12月22日(金)

令和6年3月21日(木)

(3) 審査基準

資格審査基準

〔中之島周辺の検証等業務委託-2〕

参加表明書の提出者の資格審査基準は、以下のとおりとする。

評価項目	評価の着眼点		審査基準
参加表明書の経験と能力	資格要件	技術部門 登録	建設コンサルタント登録規定(昭和52年4月15日建設省告示第717号)に基づく「都市計画及び地方計画部門」かつ「道路部門」の登録を受け、令和5・6・7年度本市入札参加資格者名簿に種目「500 建設コンサルタント」に登録していること。(なお、共同企業体により参加する場合は、代表者が上記の資格要件を満たすものとする)
	技術力 専門	成果の 確実性	平成25年度以降に、次に示す「規定業務1、2」の両方について元請実績(※)を有していること。 なお、1つの契約業務に「規定業務1、2」が含まれている場合も、2つ分の業務として扱い、条件を満たすものとする。 【規定業務】 1. 公共空間(公園)における利活用の検討業務 2. パブリック空間の再編(道路再構築など)に関する検討業務(「居心地が良く歩きたくなる」高質空間創出など)
配置予定技術者の経験及び能力	管理技術者	資格要件	次のア～エのいずれかに該当していること。 ア. 技術士法による第二次試験のうち技術部門を建設部門(選択科目を「都市及び地方計画」とするものに限る)とするものに合格し、同法による登録を受けている者。 イ. 技術士法による第二次試験のうち技術部門を総合技術監理部門(選択科目を「都市及び地方計画」とするものに限る)とするものに合格し、同法による登録を受けている者。 ウ. 上記ア・イと同等の能力と経験を有する者。(ただし、国土交通大臣(旧建設大臣)が同程度の知識及び技術を有する者と認定した者。) エ. RCCM(「都市計画及び地方計画部門」)の資格を有し、登録を受けている者。
		専門技術力	平成25年度以降に、次に示す「規定業務1、2」のいずれか又は両方について元請実績(※)を有していること。 なお、1つの契約業務に「規定業務1、2」が含まれている場合も、2つ分の業務として扱い、条件を満たすものとする。 【規定業務】 1. 公共空間(公園)における利活用の検討業務 2. パブリック空間の再編(道路再構築など)に関する検討業務(「居心地が良く歩きたくなる」高質空間創出など)
	専任性	手持ち業務の金額及び件数	全ての手持ち業務(管理技術者あるいは担当技術者となっている他の業務のうち500万円以上の業務)の契約金額の合計が5億円以上または件数が10件以上である場合は選定しない。

業務実施体制	照査技術者	専門技術力	過去10年間の業務実績の内容	平成25年度以降に、次に示す「規定業務1、2」のいずれか又は両方について(共同企業体での参加の場合、共同企業体の代表者に所属する技術者として)元請実績(※)を有していること。 なお、1つの契約業務に「規定業務1、2」が含まれている場合も、2つ分の業務として扱い、条件を満たすものとする。 【規定業務】 1. 公共空間(公園)における利活用の検討業務 2. パブリック空間の再編(道路再構築など)に関する検討業務(「居心地が良く歩きたくなる」高質空間創出など)
	担当技術者1	専門技術力	過去10年間の業務実績の内容	平成25年度以降に、次に示す「規定業務」について(共同企業体での参加の場合、共同企業体の代表者に所属する技術者として)元請実績(※)を有していること。 【規定業務】 1. 公共空間(公園)における利活用の検討業務
		専任性	手持ち業務の金額及び件数	全ての手持ち業務(管理技術者あるいは担当技術者となっている他の業務のうち500万円以上の業務)の契約金額の合計が5億円以上または件数が10件以上である場合は選定しない。
	担当技術者2	専門技術力	過去10年間の業務実績の内容	平成25年度以降に、次に示す「規定業務」について(共同企業体での参加の場合、共同企業体の代表者に所属する技術者として)元請実績(※)を有していること。 【規定業務】 2. パブリック空間の再編(道路再構築など)に関する検討業務(「居心地が良く歩きたくなる」高質空間創出など)
		専任性	手持ち業務の金額及び件数	全ての手持ち業務(管理技術者あるいは担当技術者となっている他の業務のうち500万円以上の業務)の契約金額の合計が5億円以上または件数が10件以上である場合は選定しない。
	その他留意事項	担当技術者の人数は、少なくとも2人以上配置することを規定しているものであり、3人以上の技術者の配置を妨げるものではない。		
業務実施体制の妥当性	<p>下記項目に該当する場合には選定しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再委託の内容が主たる部分の場合。 <p>(業務の主たる部分とは、本業務における調査業務や印刷などの簡易な業務を除く業務とする。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務分担構成が、不明確または不自然な場合。 共同企業体による場合に、業務の分担構成が細分化されすぎている場合、ひとつの分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。 			

※過去の業務実績が、共同企業体による実績の場合は、共同企業体の代表者または代表者に所属する技術者としての実績に限る

① 評価要領および評価点

本業務における特定テーマおよび技術提案書を特定するための評価表は以下のとおりとする。

評価は①～⑤の各項目毎に、次のように点数を計算して100点満点(小数点第2位まで表示)で総合評価し、最高得点者を特定することを原則とする。

<計算方法>

A の場合は、配点×5/5点 B の場合は、配点×3/5点 C の場合は0点

A' の場合は、配点×4/5点 B' の場合は、配点×2/5点

特定テーマ1	内容	<p>令和5年度に中央公会堂前広場周辺の歩行者空間化エリア全体と車道を供用開始しました。</p> <p>新たに生まれた一体的な空間において、大阪・関西万博の開催期間中も含めた多種多様なイベント利用時及び日常時のにぎわい創出等を両立させ、当地区周辺の高質な空間を維持していくための適切な誘導方策を具体的に検討していく必要があります。</p> <p>そのうえで、イベント利用時の課題を抽出するための調査方法、検討プロセス、課題解決の手法を提案してください。</p>
特定テーマ2	内容	<p>中央公会堂周辺においては、中央公会堂前の北向き一方通行道路を除いては、公園として利用されており、公園の一体的空間を創出するために、中央公会堂前ボードの在り方やなにわっ子ホリデーによる既存の交通規制などをふまえ、さらなる歩行者空間化の在り方及びその実現方策を検討していく必要があります。</p> <p>そのうえで、実現していくための課題抽出し、検討プロセス、課題解決の手法を提案してください。</p>

評価シート						評価例				
評価項目	評価の着眼点	配点			評価	評価の 換算 計算	評価点			備考
		項目別	複数時 配分	項目別 配分			項目別 配分	複数時 配分	項目別	
配置予定技術者の経験及び能力	管理 技術者	過去10年間の規定業務の実績	6	3	A	3×5/5	3.00	4.80	13.20	①
		専任性(他業務との兼任状況)		3	B	3×3/5	1.80			②
	照査 技術者	過去10年間の規定業務の実績	3	3	A	3×5/5	3.00	3.00	③	
	担当 技術者1	専任性(他業務との兼任状況)	3	3	A	3×5/5	3.00	3.00	④	
	担当 技術者2	専任性(他業務との兼任状況)	3	3	A'	3×4/5	2.40	2.40	⑤	

実施方針 実施フロー 工程表 その他	業務の理解度	目的、条件、内容の理解	20	5	5	A	5×5/5	5.00	5.00	18.00	⑥
	実施手順	実施手順の妥当性		10	5	B	5×3/5	3.00	8.00		⑦
		業務量把握の妥当性				A	5×5/5	5.00			⑧
	その他	重要事項の指摘		5	5	A	5×5/5	5.00	5.00		⑨
特定テーマに対する技術提案	特定テーマ1	的確性	65	35	10	A	10×5/5	10.00	16.00	32.00	⑩
		実現性			15	C	15×0/5	0.00			⑪
		独創性			10	B	10×3/5	6.00			⑫
	特定テーマ2	的確性	30	10	A	10×5/5	10.00	16.00	⑬		
		実現性			10	C	10×0/5		0.00	⑭	
		独創性			10	B	10×3/5		6.00	⑮	
合計(100点満点)			100.00			63.20					

② 技術者評価基準

評価項目		評価の着眼点	A	A'	B	B'	C	備考
管理技術者	専門技術力	過去10年間の規定業務の実績	管理技術者が両方の規定業務の実績を有している	—	管理技術者がいずれかの規定業務の実績を有している	—	—	①
	専任性	他の業務との兼任状況	手持ち業務の契約金額の合計が1億円未満かつ件数が2件未満	手持ち業務の契約金額の合計が2億円未満かつ件数が4件未満	手持ち業務の契約金額の合計が3億円未満かつ件数が6件未満	手持ち業務の契約金額の合計が5億円未満かつ件数が10件未満	—	②
照査技術者	専門技術力	過去10年間の規定業務の実績	照査技術者が両方の規定業務の実績を有している	—	照査技術者がいずれかの規定業務の実績を有している	—	—	③
担当技術者1	専任性	他の業務との兼任状況	手持ち業務の契約金額の合計が1億円未満かつ件数が2件未満	手持ち業務の契約金額の合計が2億円未満かつ件数が4件未満	手持ち業務の契約金額の合計が3億円未満かつ件数が6件未満	手持ち業務の契約金額の合計が5億円未満かつ件数が10件未満	—	④
担当技術者2	専任性	他の業務との兼任状況	手持ち業務の契約金額の合計が1億円未満かつ件数が2件未満	手持ち業務の契約金額の合計が2億円未満かつ件数が4件未満	手持ち業務の契約金額の合計が3億円未満かつ件数が6件未満	手持ち業務の契約金額の合計が5億円未満かつ件数が10件未満	—	⑤

③ 提案内容評価基準

評価項目		評価の着眼点	A	A'	B	B'	C	備考
実施方針・実施フロー・ 工程表・その他	業務の理解度	目的、条件、内容の理解	目的、条件、内容の理解が特に優れている	—	目的、条件、内容の理解が十分である	—	目的、条件、内容の理解が不十分である	⑥
	業務実施手順 (フロー・工程表)	実施手順の妥当性	現状理解が十分され、業務の実施手順が妥当であり、非常に実効性のある工程である	業務の実施手順が妥当であり、実効性のある工程である	業務の実施手順が妥当である。	—	業務の実施手順が不十分である	⑦
		業務量の把握、人員配置の妥当性	業務量の把握が優れており、不測の事態にも対応できる人員配置である	—	業務量の把握、人員配置が妥当である	—	業務量の把握、人員配置が、不十分である。	⑧
	その他	重要事項の指摘	要請時点で示し落とした重要事項の指摘があり、対応策が提案されている	—	要請時点で示し落とした重要事項の指摘がある	—	要請時点で示し落とした重要事項の指摘がない	⑨
特定テーマに対する技術提案	的確性	調査項目が適切か	調査目的を正しく理解し、目的に応じ、適切に調査手法が提案されている	調査目的を理解し、調査項目が示されている	調査項目が示されているが、調査内容の提案としては不十分である	—	調査項目が適切ではなく、提案としては不十分である	⑩

	実現性	説得力があるか	検討プロセスとスケジュールが論理的に示されており、具体的な提案である	検討プロセスとスケジュールが論理的に示されている	検討プロセスが論理的に示されている	—	内容に論理性を欠くなど、提案としては不十分である	⑪
	独創性	検討プロセスに独創的な工夫があるか	課題解決に寄与する工夫された提案が3つ以上ある	課題解決に寄与する工夫された提案が2つ以上ある	課題解決に寄与する工夫された提案が1つある	—	一般的な検討であり、工夫が見られない	⑫
特定テーマ2に対する技術提案	的確性	課題把握が十分か	課題を深く分析しており、理解が特に優れている	—	課題が示されており、理解が十分である	—	内容が的確性を欠くなど、課題把握として不十分である	⑬
	実現性	説得力があるか	検討プロセスとスケジュールが論理的に示されており、具体的な提案である	検討プロセスとスケジュールが論理的に示されている	検討プロセスが論理的に示されている	—	内容に論理性を欠くなど、提案としては不十分である	⑭
	独創性	検討プロセスに独創的な工夫があるか	課題解決に寄与する工夫された提案が3つ以上ある	課題解決に寄与する工夫された提案が2つ以上ある	課題解決に寄与する工夫された提案が1つある	—	一般的な検討であり、工夫が見られない	⑮

(4) 審査を行った事業者(五十音順)

株式会社修成建設コンサルタント
中央復建コンサルタンツ株式会社

(5) 審査の結果(合計点の高い順)

評価の着眼点		I社		II社		
		評価	点数	評価	点数	
管理 技術者	過去10年間の規定業務の実績	A	3	A	3	
	専任性(他業務との兼任状況)	A	3	A	3	
照査 技術者	過去10年間の規定業務の実績	B	1.8	A	3	
担当 技術者1	専任性(他業務との兼任状況)	A	3	A	3	
担当 技術者2	専任性(他業務との兼任状況)	A	3	A	3	
業務の理解度	目的、条件、内容の理解	A	5	A	5	
実施方針 実施フロー 工程表	実務手順の妥当性	A	5	A	5	
	業務量の把握の妥当性	B	3	B	3	
その他	重要事項の指摘	C	0	B	3	
特定テーマ1 に対する技術提案	的確性	調査項目が適切か	A'	8	B	6
	実現性	説得力があるか	A'	12	B	9
	独創性	検討プロセスに独創的な工夫があるか	C	0	C	0
特定テーマ2 に対する技術提案	的確性	課題把握が十分か	A	10	A	10
	実現性	説得力があるか	A'	8	A	10
	独創性	検討プロセスに独創的な工夫があるか	A	10	B	6
合計(100点満点)		74.8		72		